

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部
1 -	教育環境を充実する	学校教育部、社会教育部

所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	改訂計画 策定時	実績値				5年度 目標値
			2年度	3年度	4年度	5年度	
学校に行くのは楽しいと回答した児童の割合	小学校	%	85.9	-			87.2
	中学校	%	79.5	-			82.8
小・中学校のトイレの洋式化率		%	43.8	46.7			63.3

令和2年度は、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値はありません。

関連事業				
通学路安全対策事業 地域教育力ネットワーク推進事業 スクールカウンセラー派遣事業 スクールソーシャルワーカー派遣事業 適応指導教室事業 教育相談事業 就学相談・指導事業 介助員派遣事業 通級指導教室運営事業 サン・サンスタッフ派遣事業 児童生徒就学援助事業 特別支援教育就学奨励援助事業 高等学校等修学支援事業 相模小学校移転整備事業 小学校施設管理事業 中学校施設管理事業 小学校大規模改修事業 中学校大規模改修事業 中学校完全給食準備事業				
決算額				
	2年度	3年度	4年度	5年度
事業費(千円)	1,631,685			
執行率(%)	59.66			

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<p>「子どもの安心・安全な通学環境づくり」</p> <p>地域で安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体に、活動費を助成することで児童・生徒の通学の安全確保に役立てたほか、通学路上の危険個所を警察や道路管理者等の関係機関と合同で点検等を実施し、必要な対策を講じました。</p> <p>「地域教育力ネットワーク」</p> <p>自主事業の実施が5つの地区に留まるなど、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、パトロールや子どもサポート看板設置など地域全体で子どもたちを見守る活動を各地区で進めました。</p>

「教育相談体制や学習環境のためのマンパワー」

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣により、問題行動等の未然防止や課題の解決を図り安心して学校生活を送ることができました。介助員や医療的ケア学校看護師の派遣により、障がいのある児童・生徒が学校生活を円滑に送ることができました。サン・サンスタッフ（学習支援補助員・学校司書）を全小・中学校へ派遣し、学習・生活面で適正かつ細やかな支援を行うとともに、学習活動や読書活動の充実と学校図書館の整備及び充実を図りました。

「経済的支援（就学援助）に関する取組」

平塚市立小・中学校及び市内在住で神奈川県立中等教育学校に通う全児童生徒の保護者に対し制度を周知し、申請に基づき認定審査を行いました。認定した保護者に就学援助費を支給し、児童生徒が安定した義務教育を受けることができました。

「学校施設の維持管理」

安全な学校運営のため、施設や設備の改修を実施するとともに、建物の長寿命化や適切な維持管理を図るため、「平塚市学校施設の個別施設計画」を策定しました。

「中学校の給食運営」

中学校完全給食実施に向けて、新たな学校給食センターの整備について取組みを進めるとともに、給食を受入れるための中学校施設の整備の方向性を決めました。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>「子どもの安心・安全な通学環境づくり」 児童・生徒の登下校時に地域団体の見守り活動等が継続されるよう推進するとともに、防犯・防災の観点からも通学路上の児童生徒の安全を確保する必要があります。</p>	<p>「子どもの安心・安全な通学環境づくり」 地域、学校との連携により、児童生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体を支援するとともに関係機関と連携し合同点検を実施するなど通学路の道路環境を整えます。</p>
<p>「地域教育力ネットワーク」 地域全体で子どもたちの成長を支えるため、コロナ危機でも安心・安全に実施できる事業について、検討していく必要があります。</p>	<p>「地域教育力ネットワーク」 子どもたちの「生きる力」を育むために、より有効な体験活動が実施できるよう、協議会等で情報の共有を図るとともに意見交換を行い、活動内容の充実を目指します。</p>

「教育相談体制や学習環境のためのマンパワー」

支援を必要としている子どもは年々増えており、様々な相談に対応する体制を整える必要があります。サンサンスタッフ(学習支援補助員・学校司書)の派遣の継続と資質の向上が必要です。

「経済的支援(就学援助)に関する取組」
児童生徒が安定した義務教育を受けられるよう、本事業を実施していく必要があります。

「学校施設の維持管理」

学校施設の老朽化や児童数・生徒数の減少等を踏まえ、中・長期的な視点から改修を行う必要があります。

「中学校の給食運営」

中学校完全給食実施に当たっては、効率的な配膳方法の検討が必要です。

「教育相談体制や学習環境のためのマンパワー」

関係機関との連携を強化するとともに、様々な相談に対応できる相談・支援体制を充実します。サンサンスタッフ(学習支援補助員)の派遣は、学校のニーズを考慮し、適切な支援体制を構築します。また、サンサンスタッフ(学校司書)の全校配置を継続することで、学校図書館を充実し、読書への関心、学習に関する図書のかかわりを深めます。

「経済的支援(就学援助)に関する取組」
国が示す要保護児童生徒援助費補助の制度改正を注視し、引き続き適切な援助を行います。

「学校施設の維持管理」

施設の適切な維持管理を行うとともに、大規模改修工事等を計画的に実施し、快適な教育環境への改善を図ります。

「中学校の給食運営」

各中学校の昼食時間の見直すとともに、給食開始に伴う学校生活への影響が最小限となるよう、必要な支援及び施設整備を行います。